

固定価格買取期間が満了を迎える皆さまへ

電力会社の買取メニューが公表されます。
しっかり準備を進めましょう。



固定価格買取期間の満了後は、個別契約により売電を継続できます。

下記スケジュールで、各電力会社から、様々な買取メニューが発表されますので、内容を比較・検討して、ご自分にあった再契約先を見つけましょう。

2019年11月に買取期間満了を迎える方を想定したスケジュール

契約締結解禁
(大手電力の買取者のみ)

買取期間満了

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	
大手電力の買取者 *1	具体的なメニューの各社発表時期									
		北陸電力			北海道電力					
		中部電力			東北電力					
		関西電力			東京電力					
		中国電力		九州電力						
	四国電力			沖縄電力						
			個別通知							
その他現行の買取者 *2	複数社公表有*3		個別通知							
	広報・営業(任意)									
買取期間満了を迎える方	新メニューを比較・検討して新たな売電先選び									
	選んだ売電先と新メニューで契約									

新買取メニュー開始

(*1)北海道電力/東北電力/東京電力パワーグリッド/中部電力/北陸電力/関西電力/中国電力/四国電力/九州電力/沖縄電力の10社のことを言います。

(*2)上記電力会社10社以外の新しい電力会社(新電力)のことを言います。

(*3)経済産業省 資源エネルギー庁 webサイト「どうする?ソーラー」買取期間満了後の選択肢 ②相対・自由契約 を参照ください。

誤った情報にご注意！

自社の商品を売ろうとして、誤った情報で消費者の不安をあおる業者もいます。こんな言葉に注意しましょう。

① 買取期間が終わると電気が売れなくなります。

➡ 新電力を含めたさまざまな電力会社に今後も買い取ってもらうことが可能です。

② 太陽光発電の電気は電力会社がタダで

引き取ることになります。

➡ 契約を行わず放置すると、無償で電力会社に引き取られる場合があります。但し、買取期間が終わっても、新たな単価で電力会社と改めて契約を結んで売電すれば、タダになることはありません。

③ 早く契約しないと、契約ができなくなります。

➡ ご自分の買取期間満了期日を確認し、納得のいく契約先を探しましょう。万一再契約の手続きが買取期間満了までに出来なかった場合でも慌てる必要はありません。買取期間満了後でも契約可能です。

④ 太陽光発電の電気は、蓄電池に貯めないと損です。

➡ 蓄電池以外にも、夏場の熱中症対策のエアコン使用、エコキュートの昼間の運転、電気自動車への充電など、太陽光発電の電気を有効に使う自家消費の方法は色々あります。

⑤ 買取期間満了後の太陽光発電設備を廃棄し新しくすれば、固定価格買取制度の支援を再度受けられます。

➡ 一度、固定価格買取制度で支援を受けた方は、同じ場所で太陽光発電設備を更新したとしても、再度支援を受けることはできません。



関連情報

固定価格買取制度について

経済産業省 資源エネルギー庁

なっとく！再生可能エネルギー

検索

買取期間の満了について

経済産業省 資源エネルギー庁

どうする？ソーラー

検索

一般社団法人
JPEA 太陽光発電協会
Japan Photovoltaic Energy Association

〒105-0004 東京都港区新橋2-12-17 新橋I-Nビル8F
TEL:0570-003-045 FAX:03-6268-8566 <http://www.jpea.gr.jp>

2019年3月発行